

10 変更内容及び変更理由

- (1) 直接仮設工事の施工に先立ち、施工数量調査を行った結果、設計図書と異なるため、調査の結果に基づき、【既設パラボラアンテナ移設】を【増加変更】し、【既設空調機器取外再取付】を【減少変更】し、施工するもの。
また、碎石敷きの管理のため、【防草シート敷き】を【追加変更】し、外部足場設置の支障となるため、【既設木製ベンチ撤去】を【追加変更】し、施工するもの。
- (2) 浴室床防水等改修工事の施工に先立ち、施工数量調査を行った結果、設計図書と異なるため、調査の結果に基づき、【天井及び壁（腰壁を除く） 塗装】を【増加変更】し、施工するもの。
また、同様に、【下地処理 既設エポキシ樹脂塗装塗膜劣化部撤去 腰壁】、【下地処理 既設エポキシ樹脂塗装塗膜劣化部撤去 床】及び【下地処理 既設FRP防水塗膜劣化部撤去 床及び腰壁】を【減少変更】し、施工するもの。
- (3) 雑工事の施工に先立ち、施工数量調査を行った結果、設計図書と異なるため、調査の結果に基づき、【各住戸 換気扇取替】を【増加変更】し、また、仕様品番の廃盤のため、【仕様変更】し、施工するもの。
- (4) 外壁及び階段室改修工事及び附属建築物改修工事の施工に先立ち、施工数量調査を行った結果、設計図書と異なるため、調査の結果に基づき、【欠損部補修 極小、小、中、大、特大】を【増減変更】し、＜ポンプ室改修工事＞における【欠損部補修】については、【追加変更】し、施工するもの。
- (5) 附属建築物改修工事の施工に先立ち、施工数量調査を行った結果、＜物置改修工事＞における【屋根塗装改修】について、屋根の各所にピンホールを確認したため、【ピンホール補修】を【追加変更】し、＜駐輪場改修工事＞における【屋根及び柱梁壁等】について、屋根（破風共）に破損を確認したため、【破損補修】を【追加変更】し、施工するもの。
- (6) 雑工事の施工に先立ち、施工数量調査を行った結果、設計図書と異なるため、調査の結果に基づき、【ベランダ 既設隔て板取外し再取付】を【増加変更】し、【ベランダ 既設隔て板ボード部取替】を【取止変更】し、施工するもの。
変更】するもの。